

弘前大学大学院医学研究科ティーチング・アシスタント選考基準について

平成22年11月17日
研究科教授会承認

(1) 対象者

- ① 本研究科に在学し、人物・学業成績ともに優秀な者
- ② 採用予定時において社会人でない者

(2) 選考委員会

ティーチング・アシスタントの選考は医学研究科学事委員会で行うものとする。

(3) 選考方法

人物・学業成績とともに優秀で、かつ、医学部の実験・実習・演習等の教育補助業務に十分対応し得る能力を有する者を選考するものとする。

① 人物

教育研究分野指導教員からの推薦によるものとし、必要に応じて面接を行う。

② 学業成績

本研究科在学中の成績による。ただし、1年次は入学試験の成績による。

③ その他

教育補助業務の内容及び学生の経済状態等についても考慮する。

附 記

この基準は、平成23年4月1日から実施する。